

議 会 臨 時 会 会 議 録

平成 2 9 年 2 月 2 0 日

岩 出 市 議 会

議事日程（第1号）

平成29年2月20日

開 会 午前9時30分

開 議 午前9時30分

仮議席の指定

日程第1 選挙第1号 議長選挙

追加議事日程（第1号の追加1）

平成29年2月20日

- 日程第1 議席の指定
- 日程第2 会議録署名議員の指名
- 日程第3 会期の決定
- 日程第4 諸般の報告
- 日程第5 選挙第2号 副議長の選挙
- 日程第6 議会運営委員会委員の選任について

○久嶋議会事務局長 皆様、おはようございます。

議会事務局長の久嶋と申します。どうぞよろしく願いいたします。

議員の皆様には、ご当選まことにめでとうございます。

本日は、一般選挙後最初の議会でありますので、議長が選挙されるまでの間、地方自治法第107条の規定により、年長議員が臨時に議長の職務を行うことになっております。

出席議員中、山本重信議員が年長の議員でありますので、ご紹介申し上げます。

山本重信議員は、議長席をお願いいたします。

○山本議員 皆様、おはようございます。

ただいまご紹介いただきました山本重信でございます。

地方自治法第107条の規定により、議長が選挙されるまでの間、臨時に議長の職務を行いますので、よろしく願いをいたします。

これより、平成29年第1回岩出市議会臨時会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

この際、議事の進行上、仮議席を指定いたします。

仮議席は、ただいまご着席の議席と指定いたします。

ここで、市長から挨拶の申し出がありますので、これを許可します。

市長。

○中芝市長 皆様、おはようございます。

立春とは名ばかりで、まだまだ寒い日が続いておりますが、議員の皆様におかれましては、ご健勝にてご活躍のこととお喜びを申し上げます。

また、このたびの任期満了に伴い、去る1月29日に執行されました市議会議員選挙におきまして、市民の皆様方の信託を受け、見事ご当選されましたことに対し、心からお祝いを申し上げますとともに、本日、市議会議員選挙後、初めての市議会臨時会を招集いたしましたところ、公私とも何かとお忙しい中、御出席を賜り、開会できますことに厚くお礼を申し上げます。

さて、我が国の景気は、緩やかな回復基調が続いている状況にとどまり、地方においては、今後もしばらくは、厳しい社会経済情勢が続くものと予想されます。こうした状況のもと、本市においては、収入面において、税収の伸び悩みや、国・県からの補助金・交付金が削減され、一方、支出面においては、社会保障費の増大などにより、大変厳しい財政運営を強いられています。

このような状況の中ではありますが、後世に財政負担を残すことなく、健全財政を維持していくために、自主財源の確保と事務事業の見直し等により、さらなる行財政改革に取り組んでいるところであります。

また、「第2次長期総合計画後期基本計画」及び「まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づき、計画的にまちづくりを進めており、本年を地方創生の幕あけと位置づけ、さらに特性を生かした施策を実施することにより、地域の発展と活性化に努めてまいります。

議員各位におかれましても、市政発展のため、それぞれのお立場で力強いご支援とご協力を賜りますようお願いを申し上げます。

今後ともご健勝でご活躍されますことをお祈り申し上げまして、お祝いの言葉といたします。まことにめでとうございます。

~~~~~○~~~~~

#### 日程第1 選挙第1号 議長の選挙

○山本議員 日程第1 選挙第1号 議長の選挙を行います。

選挙は投票で行います。

議場の閉鎖を命じます。

(議場閉鎖)

○山本議員 ただいまの出席議員数は16名であります。

投票用紙を配付させます。

(投票用紙配付)

○山本議員 投票用紙の配付漏れはありませんか。

(なし)

○山本議員 配付漏れなしと認めます。

投票箱を改めさせます。

(投票箱点検)

○山本議員 異常なしと認めます。

念のため申し上げます。投票は単記無記名であります。投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、仮議席1番の議員の方から演壇に備えつけの投票箱に順次投票願います。

白票は無効といたします。

それでは投票願います。

(投票)

○山本議員 投票漏れはありませんか。

(なし)

○山本議員 投票漏れなしと認めます。

投票を終了いたします。

議場の閉鎖を解きます。

(議場開鎖)

○山本議員 ただいまから開票を行います。

会議規則第31条第2項の規定により立会人に仮議席1番の梅田哲也議員及び仮議席5番の田中宏幸議員を指名いたします。

よって、両名の立ち会いを願います。

ただいまから開票を行います。

(開票)

○山本議員 選挙の結果を報告します。

投票総数16票、これは先ほどの出席議員数に符合いたしております。

そのうち有効投票16票、無効投票0票です。有効投票のうち、吉本勸曜議員13票、市來利恵議員2票、尾和弘一議員1票、以上のとおりでございます。

この選挙の法定得票数は、4票であります。

したがって、吉本勸曜議員が議長に当選されました。

ただいま議長に当選されました吉本勸曜議員が議長におられますので、本席から会議規則第32条第2項の規定により告知をいたします。

それでは、吉本勸曜議員の議長当選承諾及び挨拶を登壇の上、お願いをいたします。

○吉本議長 お許しをいただきまして、一言ご挨拶を申し上げます。

先ほどの議長選挙におきまして、多くの皆様からご信任をいただきまして、議長に選任していただき、身に余る光栄に存じます。本当にありがとうございます。

私自身、その責任の重さを強く感じている次第でございますが、岩出市の発展のため、また、議会の円滑な運営に全力を傾注してまいり所存でございますので、一層の温かいご支援、ご指導、ご鞭撻を賜りますよう心からお願い申し上げ、議長就任の挨拶とさせていただきます。ありがとうございます。

○山本議員 以上で、臨時議長の職務は終了いたしました。

それでは、吉本勸曜議長、議長席にお着きください。

○吉本議長 ただいまから日程を配付いたしますので、しばらく休憩いたします。

そのまま自席でお待ちください。

休憩 (9時35分)

再開 (9時40分)

○吉本議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

お諮りいたします。

この際、日程第1 議席の指定から日程第6 議会運営委員の選任までを日程に追加することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○吉本議長 ご異議なしと認めます。

よって、日程第1 議席の指定から日程第6 議会運営委員会委員の選任までを日程に追加することに決しました。

~~~~~○~~~~~

追加日程第1 議席の指定

○吉本議長 日程第1 議席の指定を行います。

議席は会議規則第4条第1項の規定により議長において定めることになっていきますので、議長において指定いたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○吉本議長 ご異議なしと認めます。

それでは、議席番号と氏名を申し上げます。

1番、私、吉本。

2番、井神慶久議員。

3番、山本重信議員。

4番、福山晴美議員。

5番、梅田哲也議員。

6番、田畑昭二議員。

7番、福岡進二議員。

8番、田中宏幸議員。

9番、松下 元議員。

10番、三栖慎太郎議員。

11番、上野耕志議員。

12番、玉田隆紀議員。

13番、奥田富代子議員。

14番、市來利恵議員。

15番、増田浩二議員。

16番、尾和弘一議員。

以上のとおり、議席を指定いたします。

しばらく休憩いたしますので、本議席の移動をお願いいたします。

午前10時から再開いたします。

休憩 (9時45分)

再開 (10時00分)

○吉本議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

~~~~~○~~~~~

追加日程第2 会議録署名議員の指名

○吉本議長 日程第2 会議録署名議員の指名を行います。

本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、井神慶久議員及び山本重信議員の両名を指名いたします。

~~~~~○~~~~~

追加日程第3 会期の決定

○吉本議長 日程第3 会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

本臨時会の会期は、本日から2月21日までの2日間とすることにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○吉本議長 ご異議なしと認めます。

よって、本臨時会の会期は、本日から2月21日までの2日間と決しました。

~~~~~○~~~~~

追加日程第4 諸般の報告

○吉本議長 日程第4 諸般の報告を行います。

本臨時会に説明員としての出席者の職、氏名は、配付の写しのとおりであります。

次に、本臨時会に市長から提出のありました議案は、議案第1号 岩出市監査委員の選任についてであります。議案第1号の議案書につきましては、後ほど配付いたしますのでご了承願います。

以上で、諸般の報告を終わります。



~~~~~○~~~~~

追加日程第5 選挙第2号 副議長の選挙

○吉本議長 日程第5 選挙第2号 副議長の選挙を行います。

選挙は投票により行います。

議場の閉鎖を命じます。

(議場閉鎖)

○吉本議長 ただいまの出席議員数は16名であります。

投票用紙を配付させます。

(投票用紙配付)

○吉本議長 投票用紙の配付漏れはありますか。

(なし)

○吉本議長 配付漏れなしと認めます。

投票箱を改めさせます。

(投票箱点検)

○吉本議長 異常なしと認めます。

念のため申し上げます。投票は単記無記名であります。投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、議席2番の議員の方から演壇に備えつけの投票箱に順次投票願います。

白票は無効といたします。

それでは投票願います。

(投票)

○吉本議長 投票漏れはありますか。

(なし)

○吉本議長 投票漏れなしと認めます。

投票を終了いたします。

議場の閉鎖を解きます。

(議場開鎖)

○吉本議長 ただいまから開票を行います。

会議規則第31条第2項の規定により立会人に議席2番の井神慶久議員及び議席5番の梅田哲也議員を指名いたします。

よって、両名の立ち会いを願います。

ただいまから開票を行います。

(開票)

○吉本議長 立ち会い、ご苦労さまでした。

選挙の結果を報告します。

投票総数16票、これは先ほどの出席議員数に符合いたしております。

そのうち有効投票16票、無効投票0票です。有効投票のうち、山本重信議員13票、増田浩二議員2票、尾和弘一議員1票、以上のとおりであります。

この選挙の法定得票数は、4票であります。

したがって、山本重信議員が副議長に当選されました。

ただいま副議長に当選されました山本重信議員が議場におられますので、本席から会議規則第32条第2項の規定による告知をいたします。

それでは、山本重信議員の副議長当選承諾及び挨拶を登壇の上、お願いいたします。

○山本副議長 お許しをいただきまして、一言ご挨拶を申し上げます。

このたび副議長に選任をいただき、まことに光栄に存じますとともに、身の引き締まる思いがいたします。

今後、議長を補佐し、議会運営の円滑な操作と、また本市の住民の皆さんの幸せと本市のさらなる発展に向けて、誠心誠意努力してまいり所存でございますので、なお一層のご支援、ご鞭撻を賜りますよう、心からお願いを申し上げ、副議長就任の挨拶とさせていただきます。

ありがとうございました。

○吉本議長 市長から発言を求められておりますので、これを許可いたします。

市長。

○中芝市長 このたびの議会正副議長の選挙におきまして、議長に吉本議員、副議長に山本議員がそれぞれ就任されましたこと、まことにおめでとうございます。心からお祝いを申し上げます。

本市を取り巻く諸情勢はまことに厳しく、行政に対する市民のニーズも多種多様化、複雑化しており、課題も山積してございますが、一つ一つの課題に向き合い全力を傾注してまいります。

議長、副議長さんにおかれましては、円滑な議会運営はもとより、市行政に対しましても、議員皆様方の御賛同を得ながら、種々力強いご支援をいただけるものと思っております。

議長、副議長さんのご当選を重ねてお祝いを申し上げ、お祝いのご挨拶とさせて

いただきます。おめでとうございます。

~~~~~○~~~~~

追加日程第6 議会運営委員の選任について

○吉本議長 日程第6 議会運営委員会委員の選任を行います。

お諮りいたします。

議会運営委員会委員の選任に当たり、委員の定数を6人とすることにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○吉本議長 ご異議なしと認めます。

よって、議会運営委員の定数は、6人とすることに決しました。

議会運営委員会委員の選任につきましては、委員会条例第8条第1項の規定により、議長が指名することになっていきますので、議長において指名いたしたいと思えます。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○吉本議長 ご異議なしと認めます。

それでは、委員会条例第8条第1項の規定により、井神慶久議員、福山晴美議員、田中宏幸議員、松下 元議員、玉田隆紀議員、市來利恵議員、以上6人を指名いたします。

この際、ただいま選任されました委員の方々に通知いたします。

これよりしばらく休憩し、休憩中に議会運営委員会の招集をいたしますので、委員会室において正副委員長の互選をお願いいたします。

議会運営委員会開催のため、しばらく休憩いたします。

再開は追って連絡いたします。

休憩 (10時10分)

再開 (10時25分)

○吉本議長 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

議会運営委員会の正副委員長の互選の結果を報告いたします。

委員長に福山晴美議員、副委員長に田中宏幸議員が選出されました。

~~~~~○~~~~~

○吉本議長 以上で、本日の日程は終了いたしました。

お諮りいたします。

次の会議をあす2月21日火曜日、午前9時30分から開くことにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○吉本議長 ご異議なしと認めます。

よって、次の会議をあす2月21日火曜日、午前9時30分から開くことに決しました。

本日は、これにて散会いたします。

どうもご苦労さまでした。

散会

(10時26分)

議 会 臨 時 会 会 議 録

平成 2 9 年 2 月 2 1 日

岩 出 市 議 会

議事日程（第2号）

平成29年2月21日

| | |
|-------|------------------------------|
| 開 議 | 午前9時30分 |
| 日程第1 | 常任委員の選任について |
| 日程第2 | 選挙第3号 那賀消防組合議会議員の選挙 |
| 日程第3 | 選挙第4号 那賀広域事務組合議会議員の選挙 |
| 日程第4 | 選挙第5号 那賀衛生環境整備組合議会議員の選挙 |
| 日程第5 | 選挙第6号 那賀児童福祉施設組合議会議員の選挙 |
| 日程第6 | 選挙第7号 那賀休日急患診療所経営事務組合議会議員の選挙 |
| 日程第7 | 選挙第8号 公立那賀病院経営事務組合議会議員の選挙 |
| 日程第8 | 選挙第9号 和歌山県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙 |
| 日程第9 | 議案第1号 岩出市監査委員の選任について |
| 日程第10 | 委員会の閉会中の継続調査申出について |

○吉本議長 おはようございます。

議場内では録音に支障を来すため、携帯電話の電源をお切りください。

ただいまから、本日の会議を開きます。

本日の会議は、常任委員の選任、那賀消防組合議会議員の選挙、那賀広域事務組合議会議員の選挙、那賀衛生環境整備組合議会議員の選挙、那賀児童福祉施設組合議会議員の選挙、那賀休日急患診療所経営事務組合議会議員の選挙、公立那賀病院経営事務組合議会議員の選挙、和歌山県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙、議案第 1 号につきましては、提案理由の説明、質疑、討論、採決、それと委員会の閉会中の継続調査の件です。

~~~~~○~~~~~

#### 日程第 1 常任委員の選任

○吉本議長 日程第 1 常任委員の選任を行います。

常任委員の選任につきましては、委員会条例第 8 条第 1 項の規定により議長が指名することとなっておりますので、議長において指名いたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○吉本議長 ご異議なしと認めます。

それでは、委員会条例第 8 条第 1 項の規定により総務建設常任委員に、梅田哲也議員、田畑昭二議員、福岡進二議員、田中宏幸議員、松下 元議員、上野耕志議員、増田浩二議員、尾和弘一議員、以上 8 名を指名いたします。

厚生文教常任委員に、私、吉本、井神慶久議員、山本重信議員、福山晴美議員、三栖慎太郎議員、玉田隆紀議員、奥田富代子議員、市來利恵議員、以上 8 名を指名いたします。

お諮りいたします。

議会広報常任委員の選任に当たり、委員の定数を 8 人とすることにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○吉本議長 ご異議なしと認めます。

よって、議会広報常任委員の定数は、8 人とすることに決しました。

議会広報常任委員に、山本重信議員、福山晴美議員、福岡進二議員、田中宏幸議員、三栖慎太郎議員、奥田富代子議員、市來利恵議員、尾和弘一議員、以上 8 名を

指名いたします。

ただいま選任されました委員の方々に通知いたします。

これよりしばらく休憩し、休憩中に総務建設常任委員会、厚生文教常任委員会、議会広報常任委員会を順次招集いたしますので、委員会室において正副委員長の互選をお願いいたします。

しばらく休憩いたします。

再開は追って連絡いたします。

なお、総務建設常任委員会につきましては、委員会室におきまして午前9時40分から開会いたしますので、よろしくをお願いいたします。

休憩 (9時32分)

再開 (10時30分)

○吉本議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

総務建設常任委員会、厚生文教常任委員会、議会広報常任委員会の正副委員長の互選の結果を報告いたします。

総務建設常任委員会委員長に田中宏幸議員、副委員長に梅田哲也議員、厚生文教常任委員会委員長に三栖慎太郎議員、副委員長に福山晴美議員、議会広報常任委員会委員長に山本重信議員、副委員長に市來利恵議員が選出されました。

~~~~~○~~~~~

日程第2 選挙第3号 那賀消防組合議会議員の選挙

○吉本議長 日程第2 選挙第3号 那賀消防組合議会議員の選挙を行います。

この選挙は、同組合同規約第5条第2号の規定により本市市議会議員の中から1人の議員を選挙するものであります。

選挙は投票で行います。

それでは、議場の閉鎖を命じます。

(議場閉鎖)

○吉本議長 ただいまの出席議員数は16人です。

投票用紙を配付させます。

(投票用紙配付)

○吉本議長 投票用紙の配付漏れはありませんか。

(なし)

○吉本議長 配付漏れなしと認めます。

投票箱を改めさせます。

(投票箱点検)

○吉本議長 異常なしと認めます。

念のため申し上げます。投票は単記無記名であります。投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、議席順2番議席の議員の方から演壇に備えつけの投票箱に順次投票願います。

白票は無効といたします。

それでは投票願います。

(投票)

○吉本議長 投票漏れはありませんか。

(なし)

○吉本議長 投票漏れなしと認めます。

投票を終了いたします。

議場の閉鎖を解きます。

(議場開鎖)

○吉本議長 ただいまから開票を行います。

会議規則第31条第2項の規定により立会人に2番議席の井神慶久議員及び5番議席の梅田哲也議員を指名いたします。

よって、両名の立ち会いをお願いいたします。

ただいまから開票を行います。

(開票)

○吉本議長 選挙の結果を報告いたします。

投票総数16票、これは先ほどの出席議員数に符合いたしております。

そのうち有効投票16票、無効投票0票。有効投票中、吉本勸曜議員15票、尾和弘一議員1票、以上のとおりであります。

この選挙の法定得票数は、4票であります。

したがって、私、吉本が那賀消防組合議会議員に当選いたしました。

会議規則第32条第2項の規定により当選の告知をいたします。

~~~~~○~~~~~

日程第3 選挙第4号 那賀広域事務組合議会議員の選挙

○吉本議長 日程第3 選挙第4号 那賀広域事務組合議会議員の選挙を行います。

この選挙は、同組合同規約第5条第2号の規定により本市市議会議員の中から2名の議員を選挙するものであります。

選挙は投票で行います。

議場の閉鎖を命じます。

(議場閉鎖)

○吉本議長 ただいまの出席議員数は16人であります。

投票用紙を配付させます。

(投票用紙配付)

○吉本議長 投票用紙の配付漏れはありませんか。

(なし)

○吉本議長 配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検させます。

(投票箱点検)

○吉本議長 異常なしと認めます。

念のため申し上げます。投票は単記無記名であります。投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、議席順2番議席の議員の方から演壇に備えつけの投票箱に順次投票願います。

(投票)

○吉本議長 投票漏れはありませんか。

(なし)

○吉本議長 投票漏れなしと認めます。

投票を終了いたします。

議場の閉鎖を解きます。

(議場開鎖)

○吉本議長 開票を行います。

会議規則第31条第2項の規定により立会人に2番議席の井神慶久議員及び5番議席の梅田哲也議員を指名いたします。

よって、両名の立ち会いをお願いいたします。

(開票)

○吉本議長 選挙の結果を報告いたします。

投票総数16票、これは先ほどの出席議員数に符合いたしております。

そのうち有効投票16票、無効投票0票。有効投票中、上野耕志議員8票、吉本勸曜7票、尾和弘一議員1票、以上のおりであります。

この選挙の法定得票数は、2票であります。

よって、上野耕志議員と私、吉本が那賀広域事務組合議会議員に当選いたしました。

ただいま当選されました兩名に対して、会議規則第32条第2項の規定により当選の告知をいたします。

~~~~~○~~~~~

日程第4 選挙第5号 那賀広域事務組合議会議員の選挙

○吉本議長 日程第4 選挙第5号 那賀衛生環境整備組合議会議員の選挙を行います。

この選挙は、同組合同規約第5条第2号の規定により本市市議会議員の中から2人の議員を選挙するものであります。

選挙は投票で行います。

議場の閉鎖を命じます。

(議場閉鎖)

○吉本議長 ただいまの出席議員数は16人であります。

投票用紙を配付させます。

(投票用紙配付)

○吉本議長 投票用紙の配付漏れはありませんか。

(なし)

○吉本議長 配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検させます。

(投票箱点検)

○吉本議長 異常なしと認めます。

念のため申し上げます。投票は単記無記名であります。投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、議席順第2番議席の議員の方から演壇に備えつけの投票箱に順次投票願います。

(投票)

○吉本議長 投票漏れはありませんか。

(なし)

○吉本議長 投票漏れなしと認めます。

投票を終了いたします。

議場の閉鎖を解きます。

(議場開鎖)

○吉本議長 開票を行います。

会議規則第31条第2項の規定により立会人に2番議席の井神慶久議員及び5番議席の梅田哲也議員を指名いたします。

よって、両名の立ち会いをお願いいたします。

(開票)

○吉本議長 選挙の結果を報告いたします。

投票総数16票、これは先ほどの出席議員数に符合いたしております。

そのうち有効投票16票、無効投票0票。有効投票中、増田浩二議員8票、吉本勸曜議員7票、尾和弘一議員1票、以上のとおりであります。

この選挙の法定得票数は、2票であります。

よって、増田浩二議員と私、吉本が那賀衛生環境整備組合議会議員に当選いたしました。

ただいま当選されました両名に対して、会議規則第32条第2項の規定により当選の告知をいたします。

~~~~~○~~~~~

日程第5 選挙第6号 那賀児童福祉施設組合議会議員の選挙を行います。

○吉本議長 日程第5 選挙第6号 那賀児童福祉施設組合議会議員の選挙を行います。

この選挙は、同組規約第5条第2号の規定により本市市議会議員の中から2名の議員を選挙するものであります。

選挙は投票で行います。

議場の閉鎖を命じます。

(議場閉鎖)

○吉本議長 ただいまの出席議員数は16人です。

投票用紙を配付させます。

(投票用紙配付)

○吉本議長 投票用紙の配付漏れはありませんか。

(なし)

○吉本議長 配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検させます。

(投票箱点検)

○吉本議長 異常なしと認めます。

念のため申し上げます。投票は単記無記名であります。投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、議席順第2番議席の議員の方から演壇に備えつけの投票箱に順次投票をお願いいたします。

(投票)

○吉本議長 投票漏れはありますか。

(なし)

○吉本議長 投票漏れなしと認めます。

投票を終了いたします。

議場の閉鎖を解きます。

(議場開鎖)

○吉本議長 開票を行います。

会議規則第31条第2項の規定により立会人に2番議席の井神慶久議員及び5番議席の梅田哲也議員を指名いたします。

よって、両名の立ち会いをお願いいたします。

(開票)

○吉本議長 選挙の結果を報告いたします。

投票総数16票、これは先ほどの出席議員数に符合いたしております。

そのうち有効投票16票、無効投票0票。有効投票中、奥田富代子議員8票、吉本勸曜議員7票、尾和弘一議員1票、以上のおりであります。

この選挙の法定得票数は、2票であります。

よって、奥田富代子議員と私、吉本が那賀児童福祉施設組合議会議員に当選いたしました。

ただいま当選されました両名に対して、会議規則第32条第2項の規定により当選の告知をいたします。

~~~~~○~~~~~

日程第6 選挙第7号 那賀休日急患診療所経営事務組合議会議員

○吉本議長 日程第6 選挙第7号 那賀休日急患診療所経営事務組合議会議員の選挙を行います。

この選挙は同組合同規約第5条第2号の規定により本市市議会議員の中から2名の議員を選挙するものであります。

選挙は投票で行います。

議場の閉鎖を命じます。

(議場閉鎖)

- 吉本議長 ただいまの出席議員数は16人であります。
投票用紙を配付させます。

(投票用紙配付)

- 吉本議長 投票用紙の配付漏れはありませんか。
(なし)

- 吉本議長 配付漏れなしと認めます。
投票箱を点検させます。

(投票箱点検)

- 吉本議長 異常なしと認めます。

念のため申し上げます。投票は単記無記名であります。投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、議席順第2番議席の議員の方から演壇に備えつけの投票箱に順次投票願います。

(投票)

- 吉本議長 投票漏れはありませんか。
(なし)

- 吉本議長 投票漏れなしと認めます。
投票を終了いたします。
議場の閉鎖を解きます。

(議場開鎖)

- 吉本議長 開票を行います。

会議規則第31条第2項の規定により立会人に2番議席の井神慶久議員及び5番議席の梅田哲也議員を指名いたします。

よって、両名の立ち会いをお願いいたします。

(開票)

- 吉本議長 選挙の結果を報告いたします。

投票総数16票、これは先ほどの出席議員数に符合いたしております。

そのうち有効投票16票、無効投票0票。有効投票中、田中宏幸議員8票、吉本勸曜議員7票、尾和弘一議員1票、以上のとおりであります。

この選挙の法定得票数は、2票であります。

よって、田中宏幸議員と私、吉本が那賀休日急患診療所経営事務組合議会議員に当選いたしました。

ただいま当選されました両名に対して、会議規則第32条第2項の規定により当選の告知を行います。

~~~~~○~~~~~

日程第7 選挙第8号 公立那賀病院経営事務組合議会議員の選挙

○吉本議長 日程第7 選挙第8号 公立那賀病院経営事務組合議会議員の選挙を行います。

この選挙は同組規約第5条第2号の規定により本市市議会議員の中から2名の議員を選挙するものであります。

選挙は投票で行います。

議場の閉鎖を命じます。

(議場閉鎖)

○吉本議長 ただいまの出席議員数は16人であります。

投票用紙を配付させます。

(投票用紙配付)

○吉本議長 投票用紙の配付漏れはありませんか。

(なし)

○吉本議長 配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検させます。

(投票箱点検)

○吉本議長 異常なしと認めます。

念のため申し上げます。投票は単記無記名であります。投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、議席順第2番議席の議員の方から演壇に備えつけの投票箱に順次投票願います。

(投票)

○吉本議長 投票漏れはありませんか。

(なし)

○吉本議長 投票漏れなしと認めます。

投票を終了いたします。

議場の閉鎖を解きます。

(議場開鎖)

○吉本議長 開票を行います。

会議規則第31条第2項の規定により立会人に2番議席の井神慶久議員及び5番議

席の梅田哲也議員を指名いたします。

よって、両名の立ち会いをお願いいたします。

(開票)

○吉本議長 選挙の結果を報告いたします。

投票総数16票、これは先ほどの出席議員数に符合いたしております。

そのうち有効投票16票、無効投票0票。有効投票中、松下 元議員8票、吉本勸曜議員7票、尾和弘一議員1票、以上のとおりであります。

この選挙の法定得票数は、2票であります。

よって、松下 元議員と私、吉本が公立那賀病院経営事務組合議会議員に当選いたしました。

ただいま当選されました両名に対して、会議規則第32条第2項の規定により当選の告知を行います。

~~~~~○~~~~~

日程第8 選挙第9号 和歌山県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙

○吉本議長 日程第8 選挙第9号 和歌山県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙を行います。

この選挙は同広域連合規約第8条第1項第2号の規定により本市市議会議員の中から1名の議員を選挙するものであります。

選挙は投票で行います。

議場の閉鎖を命じます。

(議場閉鎖)

○吉本議長 ただいまの出席議員数は16人であります。

投票用紙を配付させます。

(投票用紙配付)

○吉本議長 投票用紙の配付漏れはありませんか。

(なし)

○吉本議長 配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検させます。

(投票箱点検)

○吉本議長 異常なしと認めます。

念のため申し上げます。投票は単記無記名であります。投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、議席順第2番議席の議員の方から演壇に備えつけの投票箱に順次投

票願います。

(投票)

○吉本議長 投票漏れはありませんか。

(なし)

○吉本議長 投票漏れなしと認めます。

投票を終了いたします。

議場の閉鎖を解きます。

(議場開鎖)

○吉本議長 開票を行います。

会議規則第31条第2項の規定により立会人に2番議席の井神慶久議員及び5番議席の梅田哲也議員を指名いたします。

よって、両名の立ち会いをお願いいたします。

(開票)

○吉本議長 選挙の結果を報告いたします。

投票総数16票、これは先ほどの出席議員数に符合いたしております。

そのうち有効投票16票、無効投票0票。有効投票中、山本重信議員15票、尾和弘一議員1票、以上のおりであります。

この選挙の法定得票数は、4票であります。

よって、山本重信議員が和歌山県後期高齢者医療広域議会議員に当選いたしました。

会議規則第32条第2項の規定により当選の告知をいたします。

~~~~~○~~~~~

日程第9 議案第1号 岩出市監査委員の選任について

○吉本議長 日程第9 議案第1号 岩出市監査委員の選任を議題といたします。

地方自治法第117条の規定により田畑昭二議員の退席を求めます。

(田畑昭二議員退席)

○吉本議長 提案理由の説明を求めます。

市長。

○中芝市長 議案第1号 岩出市監査委員の選任についてであります。市議会議員のうちから選任しておりました現委員の山本重信氏が、平成29年2月14日をもって任期満了を迎えられたことに伴い、次期監査委員として田畑昭二氏を選任いたしたく、地方自治法第196条第1項の規定により、議会の同意を求めるものでございま

す。

ご同意いただきますよう、よろしくお願いを申し上げます。

○吉本議長 これより質疑に入ります。

質疑に当たっては、市議会会議規則第55条の規定により、発言は簡明に行うとともに、議題外の質疑及び自己の意見を述べることのないようお願いいたします。

質疑ありませんか。

質疑がありますので、発言を許します。

尾和弘一議員、質疑願います。

○尾和議員 監査委員の選任について、議案第1号について質疑をさせていただきます。今回の監査委員の選任提案について、今日、監査委員としての役割というのは大変重要な位置を占めております。したがって、4点にわたって質疑をさせていただきます。

まず第1点は、監査能力の向上と実務体制の強化、事務局の協働設置の可能性について、現在どのようにお考えなのか。

それから2番目に、監査の実効性と透明性の確保、監査結果の報告などの広報のあり方について、現在ですね、どのような体制になっているのか。

それから、外部監査についてですが、この完成度というのは、1890年に府県議会において発生をしております。過去100年を超える監査制度があるんですが、実質的にその中身については、行政の追認機関になっていると言わざるを得ません。外部監査について、制度導入から15年が経過をしております。この外部監査についての考えについて、どのように考えておられるのか。

最後になりますが、岩出市の監査委員の報酬についてであります。和歌山県下並びに他の地方自治体に比べて非常に低額であるけれども、この問題について、どのようなお考えを持っているのか、お聞かせください。

○吉本議長 ただいまの質疑について、答弁願います。

総務部長。

○藤平総務部長 尾和議員の質疑について、答弁をさせていただきます。

まず、1点目の協働設置の可能性ということでございますけれども、現時点では協働設置の考えはございません。

それから、2点目の監査の結果の報告等につきましては、今までどおり、従来どおり、今後もさせていただきたいと考えてございます。

それから、外部監査の制度の導入ですけれども、これにつきましても、現時点で

はその考えはございません。

それから、監査委員の報酬につきましては、議案第1号、選任についての議案の内容とは若干外れておりますので、答弁は控えさせていただきたいと思えます。

以上でございます。

○吉本議長 再質疑ありませんか。

尾和弘一議員。

○尾和議員 先ほどの質疑の中で、事務局の協働設置ということの質疑を行ったんですが、私がちょっと説明漏れがありまして、協働とは、協働して働くと。「共」じゃなくして、協働、協力の「協」で、「働く」、協働設置というのは、現在、事務局体制が非常に他市に比べて貧弱である。兼任、兼任という形で、ほかの委員会の兼任をしているということではなくして、そういう意味では、もっと単独の監査委員室をつくるとか、監査委員体制を強化するとか、監査委員の専任の監査委員を職員で置くとか、そういうような意味合いで言いましたので、再度、ご答弁をいただきたいと思えます。

それから、2番目に、監査結果の公表についてはされているんですが、監査の実効性というのは、透明性ですね。ここら辺については非常に、監査をする時点、それから監査をした後の対応の仕方にもっと工夫が必要ではないかというふうに考えておりますので、その点について、再度ご答弁をいただきたいと思えます。

それから、外部監査についてですが、導入されて15年が経過をして、各地方自治体においても、その本体の監査と外部監査を導入して、大切な公金の使い道をしっかり確認する。確認できるような体制について構築していかないと、岩出市としての体制というのが整わないのではないだろうかという点がありますので、その点について、再度ご答弁をいただきたいと思えます。

○吉本議長 ただいまの再質疑について、答弁願います。

総務部長。

○藤平総務部長 尾和議員の再質疑について、答弁をさせていただきます。

協働設置の説明を再度いただきましたけれども、事務局体制が貧弱ではないかというふうな内容でございます。我々といたしましては、今の体制で十分対応できていると、そのように考えてございます。

それから、透明性であるとか、もっと工夫をしたらどうかという2点目の内容でございますけれども、これにつきましては、今回、議案第1号の提案させていただいておりますのは、人事案件ということで、選任についての内容でございます。こ

の内容については議題外と思われるので、答弁は控えさせていただきたいと思  
います。

それから、3点目の外部監査の件、これにつきましても、同様に議題外と思  
われますので、答弁は控えさせていただきます。

以上でございます。

○吉本議長 再々質疑ありませんか。

尾和弘一議員。

○尾和議員 この質疑をするに当たって、執行部の方が答弁するというのは、これは  
道理に合わないと思うんですね。監査委員の方からの答弁が求められると思うんで  
すが、今、総務部長が答弁していますけども、これは執行部と監査機関、別の組織  
体制ですから、問題があるという点を指摘をしておきたいと思います。

○吉本議長 ただいまの再々質疑について、答弁願います。

総務部長。

○藤平総務部長 尾和弘一議員の再々質疑に答弁をさせていただきます。

議案第1号につきましては、岩出市長が提案をさせていただいております。地方  
自治法第196条第1項の規定により、議会の同意を求めるものでございます。

以上でございます。

○吉本議長 これで、尾和弘一議員の質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

(なし)

○吉本議長 以上で、議案第1号に対する質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第1号については、会議規則第37条第3項の  
規定により、委員会の付託を省略することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○吉本議長 ご異議なしと認めます。

よって、議案第1号は、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論、採決を行います。

討論ありませんか。

(なし)

○吉本議長 討論なしと認めます。

以上で、議案第1号に対する討論を終結いたします。

議案第1号を採決いたします。

この採決は起立採決といたします。

本案は、原案のとおり決することに賛成議員の起立を求めます。

(起立多数)

○吉本議長 起立多数であります。

よって、議案第1号は、原案のとおり同意されました。

田畑昭二議員の入室を許可いたします。

(田畑昭二議員入室)

○吉本議長 田畑昭二議員に申し上げます。

ただいま岩出市監査委員の選任については、原案のとおり同意されましたので、報告いたします。

~~~~~○~~~~~

日程第10 委員会の閉会中の継続調査申出について

○吉本議長 日程第10 委員会の閉会中の継続調査申出についてを議題といたします。

本件については、お手元に配付いたしました申出書の写しのとおり、総務建設常任委員会委員長、厚生文教常任委員会委員長、議会広報常任委員会委員長及び議会運営委員会委員長から会議規則第104条の規定により、閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りいたします。

各委員長から申し出のとおり閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○吉本議長 ご異議なしと認めます。

よって、各運営委員長から申し出のとおり閉会中の継続調査とすることに決しました。

~~~~~○~~~~~

○吉本議長 以上で、本臨時会に付議されました事件は全て議了いたしました。

閉会に当たり、一言ご挨拶申し上げます。

本臨時会は、一般選挙後、最初の議会ということで、新しい議会構成も議員各位のご協力によりまして滞りなく終了し、ここに無事閉会できますことを衷心から感謝申し上げます。

今後4年間、私たち議員は市民の信託に応え、その重責を担っていかなければなりません。

議員各位におかれましては、一層ご自愛を賜り、さらなる市政の発展と市民福祉の向上のため、ますますのご活躍をお祈り申し上げ、閉会のご挨拶とさせていただきます。

これにて、平成29年第1回岩出市議会臨時会を閉会いたします。

慎重審議ご苦労さまでした。

閉会

(11時10分)

地方自治法第123条第2項の規定に基づき上記議会の次第を記録し、これを証  
するために署名する。

平成29年2月21日

岩出市議会臨時議長 山本 重信

岩出市議会議長 吉本 勸曜

署名議員 井神 慶久

署名議員 山本 重信